

審 査 意 見

1 経営成績及び財政状態

平成26年度における病院事業の経営成績については、総収益 15,104,113,499円に対し、総費用は 18,278,565,532円で、差引 3,174,452,033円の純損失が生じている。

これは、医業収益、医業外収益はともに増加したものの、医業費用、医業外費用、特別損失もそれぞれ増加し、特に特別損失は退職給付引当金等の計上により大きく増加したため、総費用の増加が総収益の増加を上回ったものである。

これにより、投下費用に対する収益性を示す総収益対総費用比率は 82.6%となり、前年度に比べ 20.6ポイント低下している。これを経常収支ベースで見ると経常収支比率は 103.3%で、前年度に比べ 0.1ポイント上昇している。なお、本業の医業収支比率は 96.9%で、前年度に比べ 3.0ポイント低下している。

財政状態については、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は 243.5%で、前年度に比べ低下したものの依然として堅調である。

また、新会計基準への移行により、財務の長期健全性を示す自己資本構成比率は 11.0%となったが、一方で累積欠損金は 196,301,135円となり、前年度に比べ 2,753,300,638円減少している。

以上により、大分県病院事業は、新会計基準への移行に伴う引当金の計上等により単年度赤字となったが、経常収支ベースでは黒字が確保されていること、財務の健全性も新会計基準への移行による影響を除けば実態として前年度並みを維持していることから、経営成績、財政状態ともに概ね安定しており、引き続き経営改善の取組の成果が現れていると考えられる。

2 総合意見

平成26年度の大分県病院事業は、第二期中期事業計画（平成23年度～26年度）の最終年度として、急性期医療の更なる重点化を図るとともに、循環器センターの設置やM F I C Uの改修、看護師等の増員と弾力的な配置、D P Cベンチマークを活用した適正な診療報酬の確保等の取組を進めた結果、患者数は減少したものの診療単価が増加し、医業収益は増加となった。

また、引当金計上義務化により平成26年度は単年度赤字となったものの、平成19年度から平成25年度まで連続で純利益が確保されていること、病院機能評価Ver. 6.0の認定や高度・専門医療、政策医療を推進する各種施設指定が行われ、診療機能の充実が図られていること、さらには、院内定例会議や各種委員会・T Q M活動等を通じて、組織の意思統一や職員の意識改革が進められていること等から、第一期中期事業計画に続き第二期計画も一定の成果を得たものと評価できる。

しかしながら、平成26年度において、患者数の減少や給与費の増加等により医業収支比率が低下しており、加えて、平成27年度から開始される大規模改修工事の影響も懸念されることから、医療機能及び医療提供体制の更なる充実、病診連携の強化、コストの最適化等に一層注力することにより医業収支の改善を図らなければならない。

また、病院事業を取り巻く経営環境は、診療報酬の改定や国・県の医療政策の動向、深刻化する医師・看護師不足、多様化・高度化する患者ニーズ等により厳しさを増しており、これらの課題や変化に迅速かつ的確に対応していくことが求められる。

こうした状況を踏まえ、県民医療の基幹病院としての使命を果たしていくためには、平成26年度末に策定した第三期中期事業計画に従って経営改革の取組を着実に進めていくことが肝要であり、当面の課題である大規模改修工事を円滑に実施するとともに、戦略的経営の実践と職員が一丸となった患者目線のサービスの徹底により、県民に信頼され地域とともに歩む病院として持続可能な運営に努められたい。